

[9] ミャンマー

1. ミャンマーの概要と開発課題

(1) 概要

1988 年、全国的な民主化要求デモにより 26 年間続いた社会主義政権が崩壊したが、国軍がデモを鎮圧するとともに、国家法秩序回復評議会（SLORC：The State Law and Order Restoration Council）を組織し、政権を掌握した（1997 年、SLORCは国家平和開発評議会（SPDC：State Peace and Development Council）に改組。）。1990 年には総選挙が実施され、アウン・サン・スー・チー女史率いる国民民主連盟（NLD：National League for Democracy）が圧勝したが、政府は民政移管のためには憲法が必要であるとして政権移譲を行わず、この状態が今日まで続いている。

ミャンマー政府は、2003 年 8 月に発表したロードマップに沿って民主化を進めており、国民会議で決定された新憲法の基本原則を基に新憲法草案を起草し、2008 年 5 月に行われた国民投票ではこの新憲法草案が全投票者の 9 割以上の賛成を得て採択された。2010 年には採択された新憲法に基づき複数政党制の総選挙が実施される予定である。これに対し、NLDは 1990 年総選挙結果の尊重、国軍の役割が強調されている新憲法の一部条項の見直し等を主張しており、一貫してミャンマー政府主導の民主化プロセスに反対の姿勢を示している。

このような中、2009 年 5 月、米国籍の男性が自宅軟禁中のアウン・サン・スー・チー女史の自宅に侵入した事件を受けて、ミャンマー政府はスー・チー女史が自宅軟禁にかかる規則に違反したとして同女史を訴追し、裁判が行われ、2009 年 8 月、労働を伴う禁固 3 年の判決が下された。ただし、ミャンマー政府は 1 年半に減刑の上、自宅軟禁措置をとることを決定した。これに対し、同女史側は控訴する方針を固めた。国際社会は、同女史に対するこのような措置は、2010 年に予定される総選挙等今後の民主化プロセスから同女史を実質的に排除する結果となることから、ミャンマー政府の対応を厳しく批判している。

2007 年 9 月、燃料価格の引き上げを契機に僧侶を中心とするデモが国内各地で発生する等治安状況が悪化する時期もあったが、その後はミャンマー政府による厳しい取締りの下、治安状況は平静に戻っている。他方で、2008 年末には民主化活動家多数に対して長期の禁固刑判決が下される等ミャンマー政府による民主化勢力に対する厳しい措置は継続されており、今後、2010 年の総選挙が近づくにつれて、現在の治安状況が維持されるか、国民和解に向けて進展が見られるか等、引き続き状況を注視する必要がある。

1962 年以来、農業を除く主要産業の国有化等、社会主義経済政策が推進されてきたが、その閉鎖性により、外貨準備の枯渇、生産の停滞、対外債務の累積等、経済困難が増大し、1987 年には国連より後発開発途上国（LDC：Least Developed Countries）の認定を受けるまでに至った。

1988 年に成立した現政権は、社会主義政策を放棄する旨を発表するとともに、民間貿易の自由化、外国投資法の制定、国境貿易の合法化等、開放的経済政策を推進してきた。このような経済政策を受けて、1992 年から 1995 年までの間、ミャンマーは高い経済成長率を達成したが、1997 年のアジア通貨危機以降、経済成長が鈍化した。同国経済は、非現実的な為替レートや硬直的な経済構造、電力、道路、通信等の経済インフラの未整備、外国投資の低迷、先進国からの援助の停止、米国及び EU による経済制裁等多くの制約を抱えている。

経済構造改革を通じて経済成長を実現しようとするミャンマー政府の動きも見られるが、その多くは国民への事前の説明が不十分なまま唐突に実施されるため混乱を招くことが多い。2007 年 8 月、燃料価格の大幅引上げを契機に各地でデモが散発し、9 月には、デモに参加した僧侶への対応を巡る当局への反発が高まり、各地でデモが拡大した。ヤンゴンで治安当局がデモ参加者に対し実力行使を行うに至り、ミャンマー政府発表によれば、邦人 1 名を含む 10 名が死亡した。この一連の事件の契機となった燃料価格引上げは、本来は、国際価格よりも安値で燃料を販売するために支出している補助金を削減することが目的であったと見られている。

他方、オフショアにおける天然ガス開発は、2003 年末にバングラデシュと国境を接するラカイン州沖合で大規模ガス田が新たに発見される等、その潜在力に益々注目が集まっており、中国、タイ、韓国、インド及びロシアといった国々からの投資が進んでいる。また、主にタイ向け天然ガス輸出の好調を反映して外貨準備高は約 17.8 億ドル（2007 年 6 月末）と増加している。石油・ガス分野に限らず、タイ、中国、インド等の近隣諸国は、ミャンマーに対して積極的に経済交流・経済協力を行う姿勢を明確にしている。

(2) サイクロン・ナルギス被害

2008年5月にサイクロン「ナルギス」がミャンマーを直撃し、14万人が死亡又は行方不明、240万人が被災した。2008年5月、プレッジング会合が開催され、ASEAN・ミャンマー政府・国連による調整メカニズムである三者コア・グループ（TCG：Tripartite Core Group）が設置された。TCGの被害調査（PONJA：Post Nargis Joint Assessment）によれば、被害・損害総額は約40億米ドルであった。これを踏まえて2008年7月には国連が総額481.8百万ドルの改訂フラッシュ・アピールを発出して緊急支援を要請し、2009年4月までに国際社会より総額329百万ドルの拠出誓約がなされた。我が国は46百万ドルの緊急人道・復興支援を誓約し、緊急物資支援、緊急人道支援及び国際緊急援助隊医療チーム派遣、パイの支援、国連機関及び我が国NGOを通じた支援等を実施してきた。2009年には、緊急人道支援から復旧・復興支援へと移行し、TCGは2009年1月から3年間で7億ドルの復興・防災計画（PONREPP：Post Nargis Recovery and Preparedness Plan）を公表しドナーの支援を要請している。

表－1 主要経済指標等

指 標		2007 年	1990 年
人 口	(百万人)	48.8	40.1
出生時の平均余命	(年)	62	59
G N I	総 額 (百万ドル)	—	—
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率	(%)	—	2.8
経常収支	(百万ドル)	—	-435.70
失 業 率	(%)	—	6.0
対外債務残高	(百万ドル)	7,373.02	4,694.80
貿 易 額 ¹⁾	輸 出 (百万ドル)	—	319.18
	輸 入 (百万ドル)	—	602.60
	貿易収支 (百万ドル)	—	-283.42
政府予算規模（歳入）	(百万チャット)	—	15,898.00
財政収支	(百万チャット)	—	—
債務返済比率（DSR）	(対GNI比, %)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	45.8	—
債務残高	(対輸出比, %)	118.8	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	1.9
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	3.4
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	189.58	160.77
面 積	(1000km ²) ²⁾	677	
分 類	D A C	後発開発途上国（LDC）	
	世界銀行等	i / 低所得国	
貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

ミャンマー

表－2 我が国との関係

指 標		2008 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	32,787.93	5,998.91
	対日輸入 (百万円)	17,204.95	14,478.70
	対日収支 (百万円)	15,582.98	-8,479.79
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		12	1
ミャンマーに在留する日本人数 (人)		561	183
日本に在留するミャンマー人数 (人)		7,789	1,221

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	32 (2000-2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	89.9 (1999-2007年)	79 (1985年)
	初等教育就学率 (%)	90 (2004年)	98 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	1.02 (2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	93.4 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	75 (2005年)	122 (1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	105 (2005年)	179 (1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	380 (2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	1.3 [0.7-2.0] (2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	170 (2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	224 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	78 (2004年)	57
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	77 (2004年)	24
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.586 (2007年)	0.561

注) []内は範囲推計値。

2. ミャンマーに対するODAの考え方

(1) ミャンマーに対するODAの意義

ミャンマーは、中国、インドという大国の間に位置する地政学的に重要な国であるとともに、我が国にとって重要なパートナーであるASEANの一員でもある。また、歴史的にも我が国との友好関係が培われてきた国である。我が国としては、ミャンマーが民主的で、市場経済に立脚した、社会的に安定した国となることが重要であると考えており、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として確立していく観点からも、着実に民主化を進めていくことが重要である。

(2) ミャンマーに対するODAの基本方針

我が国のミャンマーへの資金協力は 1954 年の「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」に始まり、経済協力としての資金協力は有償資金協力は 1968 年より、無償資金協力は 1975 年より供与されている。なお、ミャンマーの債務状況を踏まえて、1987 年以降は、有償資金協力の新規供与は行っていない。

我が国は、2003 年 5 月 30 日にスー・チー女史がミャンマー政府当局に拘束されて以降の状況にかんがみ、新規の経済協力案件については基本的に見合わせる措置をとっている。一方で、(イ)緊急性が高く、真に人道的な案件、(ロ)民主化・経済構造改革に資する人材育成のための案件、(ハ) CLMV 諸国 (ASEAN 新規加

盟国、CLMVは、それぞれカンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナムの頭文字）もしくは、ASEAN全体を対象とした案件については、ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を慎重に吟味した上で順次実施することとしている。また、2007年9月のデモに対する弾圧を受け、同年10月、従来から限定して行っている案件の一層の絞り込みを行うこととした。その結果、同年7月に閣議決定し、交換公文の署名についてミャンマー政府と調整していた「日本・ミャンマー人材開発センター建設計画」の実施を取りやめることとした。

（３）現地ODAタスクフォース

現地ODAタスクフォースでは、対ミャンマー経済協力方針に合致する案件のあり方、またその実施について議論が行われている。

3. ミャンマーに対する 2008 年度ODA実績

（１）総論

2008年度のミャンマーに対する無償資金協力は41.29億円（原則、交換公文ベース）、技術協力は19.36億円（JICA経費実績ベース）であった。2008年度までの援助実績は、円借款4029.72億円、無償資金協力1,839.18億円（以上、原則、交換公文ベース）、技術協力379.27億円（JICA経費実績ベース）である。2008年5月のサイクロン「ナルギス」被害に対し、技術協力、草の根無償資金協力等を活用して、被災者への支援、復旧支援を実施した。

（２）無償資金協力

「マラリア対策計画」を実施したほか、草の根人間の安全保障無償資金協力、日本・NGO支援無償資金協力による協力を実施している。また、ジャパンプラットフォーム（JPF）を通じて我が国NGOにより緊急物資配給、医療支援、小学校建設等、計約8億1,900万円の支援を行った。

（３）技術協力

「農業普及人材育成計画プロジェクト」、「リハビリテーション強化」等、保健、医療、教育、農業、麻薬対策等を中心とした人材育成に対する協力を行っている。

4. ミャンマーにおける援助協調の現状と我が国の関与

主要欧米諸国はミャンマー政府を援助の直接の受け手とはしないことを原則とし、ミャンマーで活動する国際機関や国際NGOに対し資金支援を行っている。国際機関や国際NGOは主に小規模人道支援（保健衛生、教育、収入創出、食糧支援、国内避難民・少数民族支援等）を実施している。

ミャンマー政府は援助コミュニティとの政策対話をほとんど行わないので、ミャンマー政府の参加する援助協調は一般的には行われていない。例外は、結核・マラリア・HIV／エイズについてミャンマーが2009年5月末に世界基金に支援要請プロポーザルを提出するため開催されたミャンマー国別調整メカニズム（CCM：Country Coordination Mechanism）会合である。また、TCGによるサイクロン復興支援の調整においてもミャンマー政府が参加するよう配慮されている。

ドナー及び国際援助機関の援助協調のための定期会合としては、ドナーがミャンマーでの一般的な人道支援を議論する援助効率化パートナーシップ（PGAE：Partnership Group for Aid Effectiveness）会合、ドナー及び国際機関がミャンマーにおける麻薬対策支援を議論するミニ・ダブリン会合、また、国連のイニシアティブによる定期的なドナー会合等があり、我が国もこれら会合の構成メンバーとなっている。加えて、国際機関とNGOによる人道支援機関常設委員会（IASC：Inter-Agency Standing Committee）も開催されている。

5. 留意点

対ミャンマーODAに関しては、上記2.（2）の経済協力実施方針の枠内で、以下の点に留意する。

- （１）地域住民の最も基本的なニーズに直接応えることのできる草の根無償資金協力のより有効かつ機動的運用を図る。
- （２）他のドナー国及び国際援助機関の動きを把握し、必要な場合には援助強調を図る。

ミャンマー

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004 年	－	9.09	20.41 (14.46)
2005 年	－	17.17	20.15 (16.41)
2006 年	－	13.54	21.11 (17.25)
2007 年	－	11.81	20.02 (16.37)
2008 年	－	41.29 (16.77)	19.36
累 計	4,029.72	1,839.18 (16.77)	379.27

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2004～2007 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対ミャンマー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004 年	－	8.41	18.41	26.81
2005 年	-0.19	6.65	19.03	25.49
2006 年	－	13.35 (4.79)	17.48	30.84
2007 年	－	11.68 (3.80)	18.84	30.52
2008 年	－	23.77 (14.74)	18.71	42.48
累 計	1,310.74	1,350.64 (23.33)	372.70	3,034.01

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006 年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。（ ）内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ミャンマー側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ミャンマー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2003 年	日本 43.08	英国 11.09	米国 5.56	オーストラリア 5.37	ノルウェー 5.10	43.08	83.42
2004 年	日本 26.81	英国 11.98	オーストラリア 10.45	ノルウェー 7.10	米国 5.68	26.81	81.50
2005 年	日本 25.49	オーストラリア 10.96	英国 10.58	ノルウェー 5.85	スウェーデン 4.49	25.49	77.83
2006 年	日本 30.84	英国 13.47	米国 10.94	ノルウェー 8.05	オーストラリア 6.47	30.84	91.98
2007 年	日本 30.52	英国 17.97	米国 15.35	オーストラリア 12.94	スウェーデン 11.38	30.52	129.31

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ミャンマー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2003 年	CEC 10.62	UNICEF 7.17	UNDP 5.79	UNTA 4.68	UNHCR 3.28	3.34	34.88
2004 年	CEC 11.10	UNDP 7.52	UNICEF 7.04	UNTA 5.12	UNFPA 3.59	4.57	38.94
2005 年	CEC 17.31	UNDP 11.53	UNICEF 8.57	UNTA 6.41	UNFPA 3.74	11.61	59.17
2006 年	UNDP 11.77	CEC 11.10	UNICEF 9.94	UNTA 4.26	UNFPA 3.37	0.92	41.36
2007 年	CEC 19.66	UNICEF 14.27	UNDP 13.00	UNTA 4.72	UNFPA 3.74	1.19	56.58

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年度までの累計	4,265.67 億円 〔内訳は、2008 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	1,746.28 億円 〔内訳は、2008 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	295.42 億円 研修員受入 2,970 人 専門家派遣 1,046 人 調査団派遣 2,428 人 機材供与 6,490.35 百万円
2004年	な し	9.09 億円 中央乾燥地植林計画（2/5）（3.44） 人材育成奨学計画（2.17） 日本NGO支援無償（6 件）（0.70） 草の根・人間の安全保障無償（45件）（2.78）	20.41 億円（14.46 億円） 研修員受入 752 人（254 人） 専門家派遣 76 人（70 人） 調査団派遣 101 人（95 人） 機材供与 164.79 百万円（164.79 百万円） 留学生受入 593 人
2005年	な し	17.17 億円 日本・ミャンマー人材開発センター建設計画（4.09） 中央乾燥地植林計画（3/5）（2.93） 第六次母子保健サービス改善計画（UNICEF経由）（4.24） 人材育成奨学計画（3 件）（2.85） マンダレー外国語大学に対する日本語学習機材供与（0.43） 日本NGO支援無償（9 件）（1.14） 草の根・人間の安全保障無償（18 件）（1.49）	20.15 億円（16.41 億円） 研修員受入 600 人（262 人） 専門家派遣 105 人（95 人） 調査団派遣 58 人（50 人） 機材供与 261.00 百万円（261.00 百万円） 留学生受入 654 人
2006年	な し	13.54 億円 中央乾燥地植林計画（4/5）（3.30） 第七次母子保健サービス改善計画（UNICEF経由）（3.10） 人材育成奨学計画（3 件）（3.32） 緊急無償（ミャンマーにおけるポリオ予防接種実施に対する緊急無償資金協力（UNICEF経由））（0.28） 日本NGO支援無償（2 件）（0.55） 草の根・人間の安全保障無償（38 件）（2.98）	21.11 億円（17.25 億円） 研修員受入 532 人（297 人） 専門家派遣 230 人（114 人） 調査団派遣 79 人（71 人） 機材供与 162.12 百万円（162.12 百万円） 留学生受入 739 人
2007年	な し	11.81 億円 中央乾燥地植林計画(5/5)（0.61） 第八次母子保健サービス改善計画（UNICEF経由）（2.04） 人材育成奨学計画(4 件）（3.94） 緊急無償(ミャンマーにおけるポリオ予防接種実施に対する緊急無償資金協力)（2.17） 草の根・人間の安全保障無償(30 件)（2.51） 日本NGO連携無償(4 件)（0.54）	20.02 億円 16.37 億円 研修員受入 561 人 308 人 専門家派遣 223 人 136 人 調査団派遣 80 人 80 人 機材供与 197.63 百万円 197.63 百万円 留学生受入 851 人
2008年	な し	41.29 億円 マラリア対策計画（3.46） ミャンマー連邦に対する緊急支援（11.29） 人材育成奨学計画(4 件)（4.01） 貧困農民支援（FAO経由）(1 件)（2.00） 日本NGO連携無償資金協力(5 件)（0.97） 草の根・人間の安全保障無償(31 件)（2.79） 国際機関を通じた贈与(6 件)（16.77）	19.36 億円 研修員受入 324 人 専門家派遣 135 人 調査団派遣 71 人 機材供与 347.24 百万円

ミャンマー

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度までの累計	4,029.72 億円	1,839.18 億円	379.27 億円 研修員受入 4,415 人 専門家派遣 1,596 人 調査団派遣 2,795 人 機材供与 7,623.13 百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007 年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 2004～2007 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
8. 2005 年度無償資金協力「日本・ミャンマー人材開発センター建設計画」は案件として中止となっている。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2004 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
灌漑技術センター計画（フェーズ2）	99. 4～05. 1
ハンセン病対策・基礎保健サービス改善プロジェクト	00. 4～05. 3
乾燥地共有林研修・普及計画	01.12～06.12
母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト	02. 7～05. 6
ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト	03. 9～08. 8
児童中心型教育強化プロジェクト	04.12～07.12
主要感染症対策プロジェクト	05. 1～10. 1
地域展開型リプロダクティブヘルスプロジェクト	05. 2～10. 1
コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト	05. 4～10. 3
中央統計局能力強化プロジェクト	05.10～07. 9
鉄道整備技術向上計画	06. 1～06. 3
伝統医療プロジェクト	06.11～09. 1
中央乾燥地村落給水技術プロジェクト	06.11～09.10
ソフトウェアおよびネットワーク技術者育成プロジェクト	06.12～09.12
エーヤーワディ・デルタ住民参加型マングローブ総合管理計画プロジェクト	07. 4～12. 3
農業普及人材育成計画プロジェクト	08. 4～11. 4
リハビリテーション強化	08. 7～13. 7
児童中心型教育強化プロジェクトフェーズ2	08. 8～11.12

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が 2004 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
エーヤーワディ・デルタ住民参加型マングローブ総合管理計画調査	02. 1～05. 3
国家復興開発のための地理情報データベース構築調査	04. 4～04. 7
中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査	06. 3～10. 8
ヤンゴン港・内陸水運施設改修	09. 2～11. 3

表－11 2008 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案	件	名
アウンセミンガラー僧院付属中学校（エーヤワディー管区）サイクロン被害復旧計画		
イエーレー小学校（ヤンゴン管区）サイクロン被害復旧計画		
オーポー西小学校（ヤンゴン管区）サイクロン被害復旧計画		
ガドー小学校（カチン州）建設計画		
カロウッ小学校（ヤンゴン管区）サイクロン被害復旧計画		
カンボーザ・シャン・チャウンジー僧院付属小学校（シャン州）建設計画		
コンジャン小学校（ヤンゴン管区）サイクロン被害復旧計画		
サイクロン被災 8 学校（ヤンゴン管区）修復計画		
ザペービン村（マンダレー管区）電化計画		
シッタアンサンビヤ村（モン州）村落橋梁建設計画		
ジビタダナサザナ病院（マンダレー管区）医療機材整備計画		
シンブイヤン寄宿学校（カチン州）建設計画		
セイトトゥッカ僧院付属小学校（シャン州）建設計画		
ゼヤトゥッカ僧院付属小学校（シャン州）建設計画		
タッドマゾーティカーヨウン僧院付属小学校（ヤンゴン管区）サイクロン被害復旧計画		
チータン小学校（ヤンゴン管区）サイクロン被害復旧計画		
チャウンゴン地区（エーヤワディー管区）村落橋梁建設計画		
チュンジー村（バゴ管区）地域保健所建設計画		
チュンドオトオチェ小学校（ヤンゴン管区）サイクロン被害復旧計画		
ドーピン孤児院（マンダレー管区）建設計画		
トンコワ地区トオンジー小学校（ヤンゴン管区）建設計画		
パンフライン小学校（ヤンゴン管区）サイクロン被害復旧計画		
ビヤカ地域保健所（カレン州）建設計画		
ピンレイインアレー村農業研修所（マンダレー管区）建設計画		
ファラム郡病院（チン州）医療機材整備計画		
ミヤカンター小学校（ヤンゴン管区）サイクロン被害復旧計画		
ムセ郡病院（シャン州）医療機材整備計画		
メリーチャップマン聾学校（ヤンゴン管区）学習生活環境改善計画		
ヤダナーミンズー僧院付属中学校（エーヤワディー管区）サイクロン被害復旧計画		
障害者支援活動研修センター（ヤンゴン管区）建設計画		
上ミャンマー公衆衛生検査所（マンダレー管区）監視機能強化計画		

ミャンマー

プロジェクト所在図

ミャンマー

